

施行者間調整ルールとインセンティブの仕組みの構築

平成30年5月14日

1. 基本的事項

3月19日の産業構造審議会 製造産業分科会 車両競技小委員会における「とりまとめ」を踏まえた、「施行者間調整ルールとインセンティブ」の仕組み構築に向けた具体的な検討は以下のとおり。

(1) 本制度の実施期間

31年度から35年度(5年間)

- ・ なお、JKAが提案する開催日程調整案を施行者が受入れ、それに対してのインセンティブが整うことが前提。
- ・ また、先導的施行者による新たな取組は、そのインセンティブと考えられる特別競輪等(GP・G I・G II)の開催施行者が、すでに31年度は決定しているため、32年度の特別競輪等開催をインセンティブとして32年度から実施する。
- ・ 36年度以降について財源は不明確であるが、財源がどのように確保されるのかを含め今回実施する制度の検証を行い検討していく。

(5年間とする理由)

- ・ 不採算レースの収益向上や新規顧客獲得などの本質的な課題の解決には、ある程度の期間が必要なこと。
- ・ 改革効果を高めるためには、現時点で考えられる取組・改革の財源を一定期間に集中して投資することが有効と考えられること。

1. 基本的事項

(2) 財源規模(概算)

85億円

(内訳)

- | | | |
|-------------------|-------------|-------------------|
| ① JKAの積立金の一部拠出 | <u>51億円</u> | ※ 積立金の拠出には法改正が前提。 |
| ② JKA広報費の見直しによる拠出 | <u>25億円</u> | |
| ③ 全輪協の積立金の一部拠出 | <u>9億円</u> | ※ 施行者同意が前提。 |

なお、国際自転車トラック競技支援競輪と同じ仕組みによる「競輪事業活性化(仮称)競輪」開催による収益の一部拠出についても検討する。ただし、32年度までの開催が決定している同競輪の継続、終了を含め、施行者及び関係団体と協議が必要なことから現時点では財源として見込まない。

※ 国際自転車トラック競技支援競輪は、競輪界全体協力の下、その開催の収益の一部を拠出し、「国際自転車トラック競技大会」に出場する選手の育成・強化及びその環境等の整備に関する事業等を行うもの。

(3) ターゲット顧客の設定

少子化と既存顧客の高齢化が進む中で「競輪事業の持続的発展」には、新たなお客様を獲得することが必要不可欠であることから、自転車競技に興味を持たれている方などをターゲット顧客とすることを視野に入れ、今後検討を進める。

2. 先導的施行者(案)

(1) 施行者数

1) 先導的施行者と施行者数の決定

本制度を具体的実効性の高いものとするためには、先導的施行者の候補者を売上額・入場者数や施設内容等について可能な限り客観的かつ透明性の高い基準により選定し、その候補者から先導的施行者の取組やインセンティブについて意見を聞く必要がある。それを踏まえ整理するには時間を要するが11月末までには先導的施行者と施行者数を決定する。

2) 現時点で想定される先導的施行者数 4施行者～8施行者程度

(理由)

- ・ 特別競輪等を開催する施行者は、開設記念競輪(GⅢ)を開催することができないが、例外的に同年度に開設記念競輪(GⅢ)を開催できるKEIRINグランプリ(GP)とサマーナイトフェスティバル(GⅡ)は、GⅢと合わせた収益がある程度見込める可能性が高いことから、その開催権の付与がインセンティブと考えられること。
- ・ 他の特別競輪と比べ売上額が多い日本選手権競輪とオールスター競輪の開催権の付与がインセンティブと考えられること。
- ・ 他の特別競輪についても、同年度における開設記念競輪(GⅢ)開催を新たに付与することなどを、施行者の意見を聞き、それを踏まえ検討する。
- ・ 一方、本制度を実行するための財源を効果的に活用するためには、先導的施行者数をある程度絞る必要があると考えられること。

3. 先導的施行者の具体的な取組(義務) (案)

(1) 本場開催

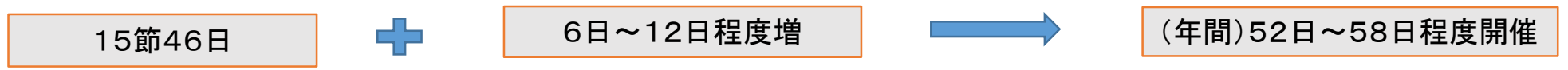
※ 下記取組を基本として、リスクある取組にチャレンジする仕組み(例えば、投資判断しにくい取組への民間関与とリターンの仕組み)についても施行者の意見を踏まえ11月末までに決定する。

新規顧客の獲得に向けた取組として

- 1) 競輪をライブで見えていただく機会を増やす。(現在の年間46日を基本とした開催(枠内開催)の日数を増やす。)
- 2) 平日のナイター開催や週末開催を増やし、サラリーマンや若年層が比較的競輪場に来易い環境を整備する。
- 3) 競輪に興味のない方などにも競輪を楽しんでいただけるレース(開催)を提供する。

※上記1)の年間46日+開催日数増のほかに試行実施する必要が生じた場合

1) 開催日数の調整



2) お客様が来場し易い開催日程等



3) 新規顧客獲得等に向けた新たなレースなどリスクを伴う開催の枠外開催

※ リスクある取組の定義付けを施行者の意見を踏まえ、11月末までに決定する。

JKA・全輪協で提案する新規施策の積極的な試行実施 (「新たな商品開発等」)



JKA・全輪協において先導的施行者が行うことが適当と判断した場合

先導的施行者

一般施行者

3. 先導的施行者の具体的な取組(義務) (案)

(2) 施設等改修実施 ※下記取組を基本として、施行者の意見を踏まえ11月末までに決定する。

施設等を改修し来場者への快適空間や利便性の向上を図る。

各施行者に適した施設等改修

(例)

- ・お客様エリアの快適環境
- ・車券購入以外でも楽しめる施設
- ・迫力あるレース映像を可能とする機器更新
- ・多場併売を可能とする機器類等の拡充
- ・地域貢献に資する競輪場の改修 等

施設等改修計画作成・提出



JKA・全輪協
(今後検討)

(3) 場外発売

※下記取組を基本として、施行者の意見を踏まえ11月末までに決定する。

- 1) サラリーマンや若年層が比較的競輪場に来易いと考えられるナイター競輪あるいは土日のF I・F IIの場外発売を積極的に行い、お客様の車券購入機会を拡充し、新規顧客の獲得や既存顧客の満足度の向上を図る。
- 2) 競輪場における本場開催時や場外発売時において、その他の競輪場の車券も発売(併売)することにより、お客様の車券購入機会の拡充を図る。(併売の推進)

4. 先導的施行者へのインセンティブ（案）

(1) 特別競輪等(GP・G I・G II)の開催権付与

- ・ 今後、金銭的インセンティブのほかに特別競輪等の開催権を付与することを基本に検討を進める。
- ・ 具体的には、KEIRINグランプリ(GP)とサマーナイトフェスティバル(G II)の開催権付与について、施行者の意見を踏まえ検討を進める。(理由はP3に記載)
- ・ また、日本選手権競輪とオールスター競輪の開催権付与についても施行者の意見を踏まえ検討を進める。(理由はP3に記載)
- ・ 他の特別競輪についても今後、施行者の意見を聞き、それを踏まえ11月末までに検討し、先導的施行者の選定及び先導的施行者の取組(義務)とそれに対するインセンティブをともに決定する。

(2) 新規顧客の獲得及び既存顧客のつなぎ止めに向けた取組に対するインセンティブ

- ・ 先導的施行者が行う具体的な取組(義務)とそれに対するインセンティブ(特別競輪開催権・金銭的)の一覧表は次ページ

5. 先導的施行者が行う取組(義務)とインセンティブ 一覧(案)

※下表を基本に施行者と協議のうえ決定する。

1. 「新規顧客獲得」に向けた取組

項目	内容	詳細	先導的施行者が行う具体的な取組	インセンティブ
本場開催	開催日数の増	枠内開催日数の増 (現在、施行者は基本的に年間15節46日を枠内開催としている)	現在、年間15節46日を基本とした開催(枠内開催)の開催日数を増やし、競輪に馴染みのない人に対して、競走をライブで見えていただく機会を拡大する	・Gグレードを除く開催の広報等支援 (金銭的インセンティブ) (上限設定)
	枠外開催	リスクを伴う取組(開催形態)の枠外開催 (枠内開催を超える開催を枠外開催としている)	競輪に興味のない方にも競輪を楽しんでいただけるレース(開催)などを提供するための、リスクを伴う取組を試行実施する必要性が生じ、かつ先導的施行者が行うことが効果的とJKA・全輪協において判断したときには、枠外で開催	・枠外開催の広報等支援 (金銭的インセンティブ)
	来場し易い開催日程等	・週末開催の拡充 ・ナイター開催の拡充 (選択可)	開催日数の増分を、週末(土日)開催あるいはナイター開催を拡充し、サラリーマンや若年層が来場し易い環境を整備	・インセンティブ 特別競輪開催
施設	環境改修	施設等改修	各施行者に適した施設等改修 (例) ・お客様エリアの快適環境 ・車券購入以外でも楽しめる施設 ・迫力あるレース映像を可能とする機器更新 ・多場併売を可能とする機器類等の拡充 ・地域貢献に資する競輪場の改修 等	・施行者が行うGグレード開催時の広報宣伝等に係る費用として施設等改修相当額の一部を支援 (支援額上限設定・年数上限) ・(要件)改修等計画提出 (金銭的インセンティブ)
場外	場外受託	購入機会の拡充	・ナイター競輪あるいは土日のF I F IIの場外発売の積極的な受託 ・併売の拡充	・インセンティブ 特別競輪開催

5. 先導的施行者が行う取組（義務）とインセンティブ 一覧（案）

2. 「既存顧客のつなぎ止め」に向けた取組

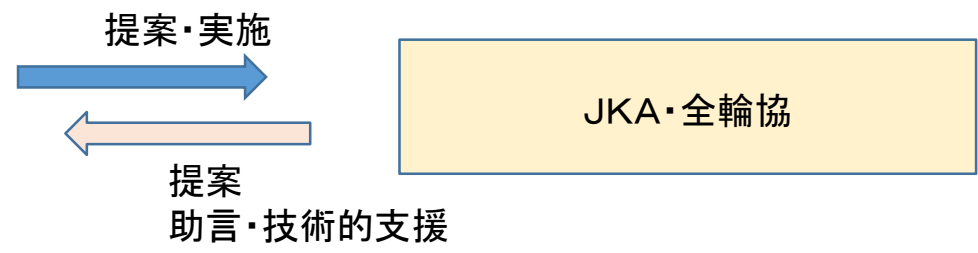
項目	内容	詳細	先導的施行者が行う具体的な取組	インセンティブ
本場開催	枠外開催	リスクを伴う取組（開催形態）の枠外開催（新規顧客獲得、再掲）	リスクを伴う取組を試行実施する必要が生じ、かつ先導的施行者が行うことが効果的と最高会議等において判断したときには、枠外で開催	・枠外開催の広報等支援（金銭的インセンティブ）
	顧客サービス	顧客サービスの充実	通常開催においても既存顧客のつなぎ止めに向けたサービスの充実	・インセンティブ 特別競輪開催
場外	場外受託	購入機会の拡充（新規顧客獲得、再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ナイター競輪の場外発売の積極的な受託 ・ 併売の拡充 	・インセンティブ 特別競輪開催

6. 一般施行者が実施する競輪事業運営の活性化支援（案）

- 1) 記念競輪（GⅢ）開催時における広報費等を支援し、新規顧客の獲得と施行者の更なる競輪事業運営の活性化を図る。
- 2) 新規顧客の獲得や既存顧客のつなぎ止めに資する施設等改修を積極的に行う施行者を支援し、競輪事業の持続的発展を目指す。

1. 本場開催のGグレード開催時の広報支援 ※下記を基本に施行者の意見を踏まえ決定する。

Gグレード開催時において、施行者が行う広報宣伝等に係る費用の1/3を支援（上限設定）

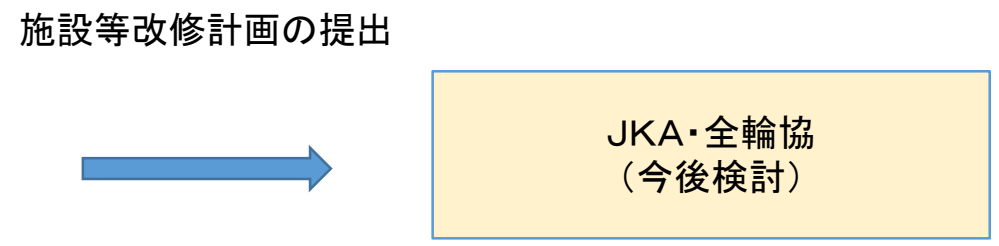


2. 施設等改修費相当額の一部を支援 ※下記を基本に施行者の意見を踏まえ決定する。

各施行者に適した施設等改修（例）

- ・お客様エリアの快適環境
- ・車券購入以外でも楽しめる施設
- ・迫力あるレース映像を可能とする機器更新
- ・多場併売を可能とする機器類等の拡充等
- ・地域貢献に資する競輪場の改修 等

施行者が行うGグレード開催時の広報宣伝等に係る費用の2/3を支援（上限設定）



6. 一般施行者が実施する競輪事業運営の活性化支援（案）

3. リスクのある取組（開催）に係る支援

① JKA・全輪協で提案する新規施策の試行実施

JKA・全輪協で提案する新規施策の積極的試行実施

先導的施行者よりも一般施行者に適しているとJKA・全輪協において判断した場合

先導的施行者

一般施行者

② 施行者発案によるビジネスモデルに繋がる新規施策の試行実施

一般施行者

提案・実施

JKA・全輪協

助言・技術的支援

広報宣伝等にかかる費用を支援(上限設定)

7. 開催日程調整(施行者からJKAへ開催日程依頼までの)流れ(案)

31年度開催日程編成(31年1月)に間に合うように下記スケジュールを進める。

- ・ JKAは、過去数年分の売上実績等を民間コンサルを活用して分析し、6月末を目途に開催日程案のたたき台を作成する。
- ・ 開催日程案のたたき台を基に、開催日数が一定の期間に過度に集中していないか等を全輪協と確認しながら調整し、JKAは8月末を目途に開催日程案を施行者へ提示する。
- ・ 30年9月～11月 JKA日程案を全輪協・施行者と調整し決定する。

